

第1号様式（第3条関係）

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付申請書

第 号
年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年度において、下記のとおり大分県地域商業活性化マッチング支援事業を実施したいので、補助金 円を交付されるよう、大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

2 事業完了予定年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 積算の根拠が確認できる設計書又は見積書の写し
- (4) その他知事が必要と認める書類

第2号様式（第3条関係）

事業計画書

事業名	
事業実施主体名 (連絡先)	
事業実施主体 の概要	
事業箇所	
実施時期	
事業の目的	
事業の内容	
事業の効果	

第3号様式（第3条関係）

収 支 予 算 書

1 収 入 (単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
県費補助金		
自己負担金		
計		

2 支 出 (単位：円)

項 目	予 算 額	積 算 内 訳
計		

※積算内訳欄には、単価×数量等詳細に記載すること。

※設計書又は見積書（原則2者以上）の写しを添付すること。

第4号様式（第4条関係）

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業変更承認申請書

第 号
年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業について、下記のとおり変更したいので承認されるよう、大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱第4条第1項第1号の規定により申請します。

記

1 変更の理由

（備考）

以下、第1号様式の記の2以下に準じて作成するものとし、変更前と変更後が比較対照できるよう、変更部分を二段書きにし、変更前をカッコ書きで上段に記載すること。

第5号様式（第4条関係）

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業中止（廃止）承認申請書

第 号
年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので承認されるよう、大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱第4条第1項第2号の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（又は廃止の期日）
- 3 中止（廃止）後の措置

第6号様式（第4条関係）

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金に係る消費税等
仕入控除税額確定報告書

第 年 月 日 号

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和7年度大分県地
域商業活性化マッチング支援事業に係る消費税等仕入控除税額が確定したので、大分県地
域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱第4条第1項第11号の規定により、
下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|---------------------------------------|---|---|
| 1 | 補助金の額の確定額 | 金 | 円 |
| | (年 月 日付け 第 号による額の確定通知額) | | |
| 2 | 補助金の額の確定時に減額した消費税等仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税等の申告により確定した消費税等仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額 (3 - 2) | 金 | 円 |
| 5 | その他 | | |
| | (1) 別紙を添付すること。 | | |
| | (2) その他参考となる書類 | | |
| | 消費税確定申告書の写し及びその添付書類(補助金に係るもの)を添付すること。 | | |

別紙

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金に係る消費税等
仕入控除税額集計表

仕入に係る消費税額及び 地方消費税額 (A)	補 助 率 (B)	仕入に係る消費税等仕入 控除税額 (A×B)	備 考

- (注) 1 「仕入に係る消費税額及び地方消費税額」欄は、補助対象事業費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法の規定により、仕入に係る消費税額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額を記載すること。
- 2 「仕入に係る消費税額等仕入控除税額」欄は、補助対象事業費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法の規定により、仕入に係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額を記載すること。

第7号様式（第5条関係）

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

殿

大分県知事 佐藤 樹一郎

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第5条の規定により通知します。

記

- | | | |
|-------------|---|---|
| 1 補助対象経費 | 金 | 円 |
| 2 補助金の交付決定額 | 金 | 円 |
| 3 補助条件 | | |

- (1) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（知事が定める軽微な変更を除く。）をする場合は、補助事業変更承認申請書（第4号様式）を知事に提出し、その承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、事業中止（廃止）承認申請書（第5号様式）を知事に提出し、その承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
- (4) この補助金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭（預金）出納簿等の帳簿及び契約書、領収書等の証拠書類は、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
- (5) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であってはならないこと。
- (6) この補助事業によって取得し、又は効用の増加した財産（以下「財産」という。）は、知事の承認を受けないで、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け又は担保の用に供してはならないこと。ただし、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号。以下「大蔵省令」という。）に定められている財産については、大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間を経過している場合はこの限りではないこと。
- (7) 財産は、財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管し、当該補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付目的に従って、その効率的な運用を図ること。
- (8) 財産のうち、一件当たりの取得価格が50万円以上のものを処分しようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けること。ただし、大蔵省令に定められている財産につ

いては、大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間を経過している場合はこの限りではないこと。

(9) 知事の承認を受けて財産を処分したことにより収入があった場合は、その収入の全部又は一部を県に納付させることがあること。

(10) 第3条第3項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、第9条の規定による実績報告書の提出時に、当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告すること。

(11) 第3条第3項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、第10条の規定による補助金の額の確定通知を受けた後において、消費税等の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、その金額（前号の規定により減額した場合は、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書（第6号様式）により速やかに知事に報告するとともに、当該金額を返還すること。

(12) その他、規則、実施要領及びこの要綱の定めに従うこと。

(13) 規則第5条第1項第1号の規定による知事の定める軽微な変更の範囲は、補助金の額に変更を及ぼさない変更で、次のとおりとする。

イ 補助金の交付目的に反しない事業内容の変更

ロ 補助対象経費の20パーセント以内の増減

(備考)

要綱第4条第1項第1号の規定による補助事業変更承認申請書（第4号様式）に基づき変更交付決定をする場合は、この様式中「交付決定通知書」を「変更交付決定通知書」に、「交付申請」を「変更承認申請」に、「交付」を「変更交付」にそれぞれ読み替えるものとし、記の1及び2については、変更前をカッコ書きで上段に記載すること。

第8号様式（第7条関係）

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業着手（完了）届

第 号
年 月 日

殿

大分県知事 佐藤 樹一郎

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金について、年 月 日に着手（完了）したので、大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて届けます。

記

1 添付書類

- （1）契約書又は見積書の写し（着手届の場合）
- （2）完了確認検査調書（完了届の場合）
- （3）完成写真等（完了届の場合）
- （4）その他知事が必要と認める書類

第9号様式（第9条関係）

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付請求書

第 号
年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金 円を精算払（概算払）の方法により交付されるよう、大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱第9条の規定により請求します。

記

補助金交付 決 定 額	既受領額	今回請求額	残 額	事業完了予定 (完了)年月日	備 考
円	円	円	円		

〈振込先〉
金融機関名：
支 店 名：
預金の種別：
口 座 番 号：
（フリガナ）
預金の名義：

第10号様式（第10条関係）

令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業実績報告書

第 号
年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった令和7年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業について、下記のとおり実施したので、大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱第10条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の効果

2 事業完了年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業実績書（第11号様式）
- (2) 収支精算書（第12号様式）
- (3) 契約書又は見積書の写し（遂行状況報告書に添付済みのものを除く。）
- (4) 完成写真等（遂行状況報告書に添付済みのものを除く。）
- (5) 検査調書の写し（遂行状況報告書に添付済みのものを除く。）
- (6) 領収書又は請求書の写し
- (7) 財産管理台帳の写し
- (8) その他知事が必要と認める書類

第 1 1 号様式（第 1 0 条関係）

事 業 実 績 書

事 業 名	
事業実施主体名 (連絡先)	
事業箇所	
実施時期	
事業の内容	
事業の効果	

第12号様式（第10条関係）

収 支 精 算 書

1 収 入 (単位：円)

項 目	精 算 額	予 算 額	増 減	備 考
県費補助金				
自己負担金				
計				

2 支 出 (単位：円)

項 目	精 算 額	予 算 額	増 減	備 考
計				

※備考欄には、単価×数量等詳細に記載すること。

第 1 3 号様式（第 1 1 条関係）

令和 7 年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金の額の確定通知書

第 号
年 月 日

殿

大分県知事 佐藤 樹一郎

年 月 日付け 第 号で提出のあった令和 7 年度大分県地域商業活性化マッチング支援事業実績報告書に基づき、年 月 日付け 第 号による交付決定通知に係る補助金の額 円については、金 円に確定したので、大分県地域商業活性化マッチング支援事業費補助金交付要綱第 1 1 条の規定により通知します。